

**門真市**  
**就学前教育・保育**  
**共通カリキュラム**  
**(骨子案)**

**平成28年1月**

## 門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの概要

1. カリキュラムの必要性

2. カリキュラムの位置づけ

3. 基本理念

4. めざす子ども像

5. カリキュラムの内容

### (1) 年齢別カリキュラム（各年齢の発達と教育のねらい）

- ・ 6カ月未満児
- ・ 6カ月児～1歳3カ月児
- ・ 1歳3カ月児～2歳未満児
- ・ 2歳児
- ・ 3歳児
- ・ 4歳児
- ・ 5歳児

### (2) 小学校への接続（保・幼・小の連携・交流）

- ・ アプローチカリキュラム（就学前 主に5歳児）
- ・ スタートカリキュラム（就学後 主に小学1年生）

### (3) 支援の必要な子ども

- ・ 障がいのある子どもの支援
- ・ 家庭・生活環境に問題を抱える子どもの支援
- ・ 外国にルーツを持つ子どもの支援

### (4) 健康・安全の配慮

- ・ 疾病や感染症及び事故
- ・ 食育・アレルギー

### (5) 地域の子育て支援としての役割

- ・ 日常の教育・保育での関わり
- ・ 行事への参加・連携
- ・ 防犯・防災でのつながり

## 1. カリキュラムの必要性

産声をあげて生まれたときから、日々育ちを積み重ねる子どもたち。お父さんやお母さんなど保護者の手で、また幼稚園や保育所、認定こども園等の就学前教育・保育施設で健やかに心身が育ち、そして小学校へ進学していきます。一人ひとりの子どもの健やかな成長は、教育・保育にかかわっているすべての幼稚園教諭・保育士の願いです。

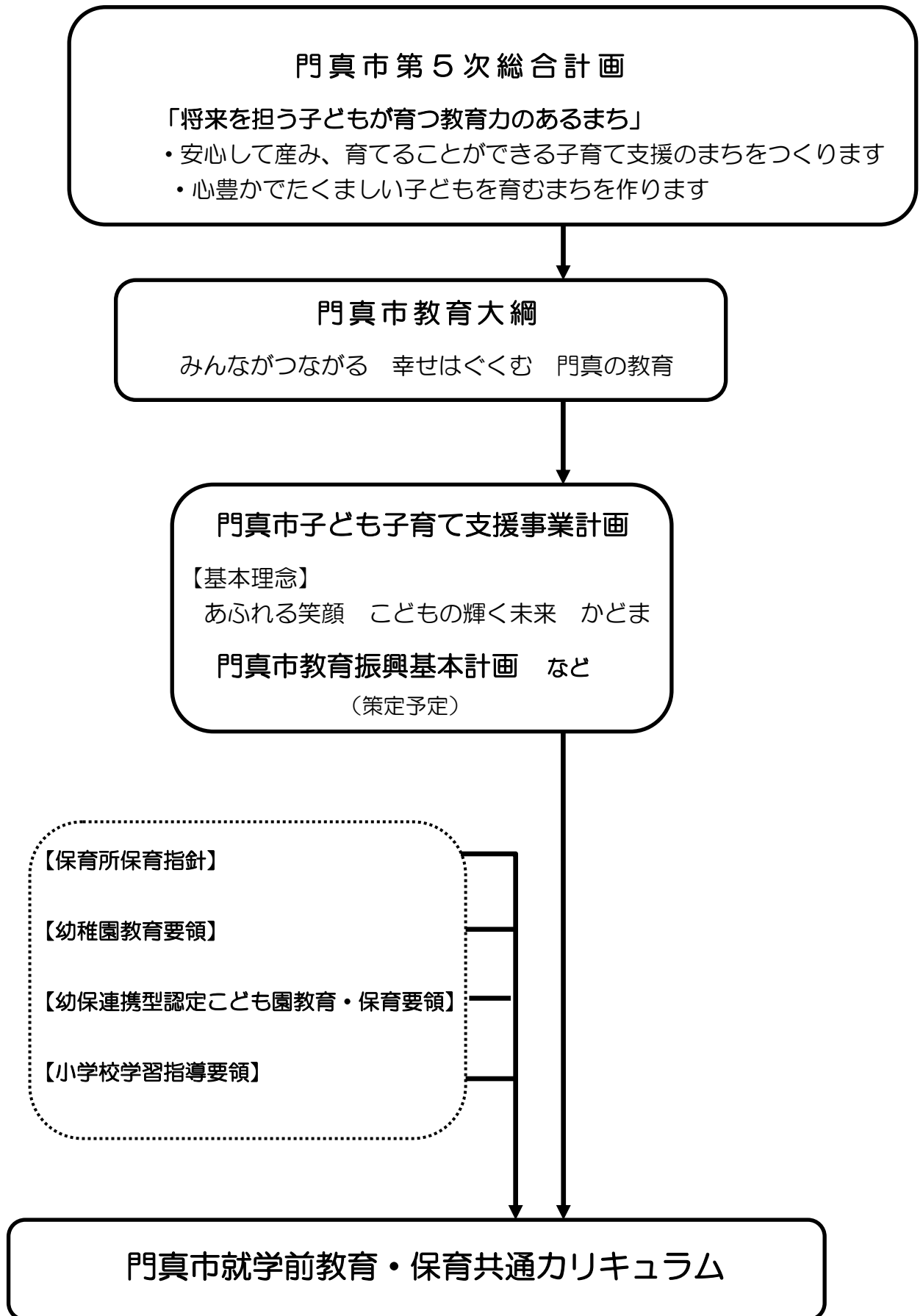
一方、近年の子どもをとりまく状況をみると、急速な少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加に加え、地域のつながりが希薄になったことで、家庭や地域の子育て力・教育力が低下するなど、環境として厳しい現実があります。また、このような社会状況の中で、子どもたちは生活体験や自然体験が不足し、他者との関わりの機会も少なくなってきました。そのため、基本的な生活習慣が身につけていない、自制心や規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下している、といった問題も指摘されており、就学前教育・保育施設における教育・保育の果たす役割は、非常に重要性を増してきています。

また、就学前教育・保育の各施設で教育・保育の方法が異なっていたり、就学後の小学校の教育課程の構成原理や指導方法に就学前と大きな違いがあったりするため、就学前教育・保育施設から小学校への接続における育ちや学びの連続性・一貫性を図ることが、大きな課題となっています。この課題を乗り越えるためには、子どもと関わりを持つ各施設間の互いの教育・保育への理解が欠かせません。

本市では、保護者や地域、学校との連携による教育や家庭、地域の教育力の向上などを重視すべきであるという市民の声も高まっており、家庭や地域が協力し、意欲と心豊かでたくましく生きるための健康や体力を持った子どもに育てていくことが求められています。

こうしたことから、就学前の教育・保育施設を一体的にとらえ、それぞれの設置目的や理念・制度の違いをこえて、育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学前教育・保育の本質を大切にするとともに、就学を見とおした教育・保育を小学校とともに実践していくため、「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定します。

## 2. カリキュラムの位置づけ

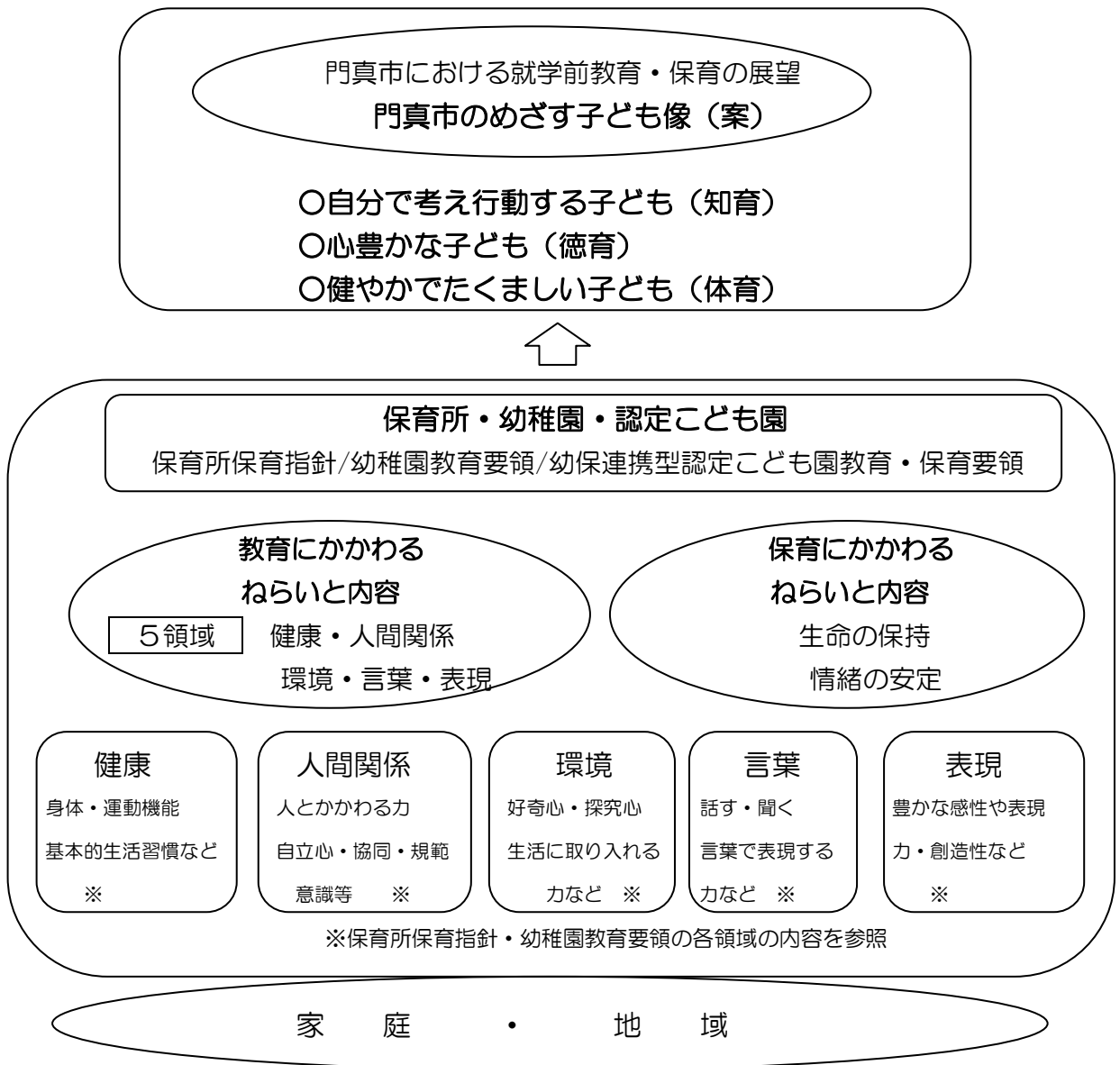


### 3. 基本理念

「こころ豊かで たくましい 子どもを育む」(案)

- 基本的な生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎を培う
- 保育所や幼稚園、認定こども園等、家庭、小学校、地域が一体となって提供する質の高い教育・保育
- 就学前教育・保育から小学校生活への円滑な移行
- 幼稚園や保育所、認定こども園等と小学校との連携の強化

### 4. めざす子ども像



## 5. カリキュラムの内容

### (1) 年齢別カリキュラム（各年齢の成長と教育・保育のねらい）

<カリキュラムの構造>

#### ◆7つに区分

- おおむね6カ月未満
- おおむね6カ月～1歳3カ月未満
- おおむね1歳3カ月～2歳未満
- おおむね2歳児
- おおむね3歳児
- 4歳児
- 5歳児

#### ◆ポイント（おもな成長と育ちの連続性）

- ①子どもの姿（成長のおもな特徴）
- ②ねらい（教育・保育）

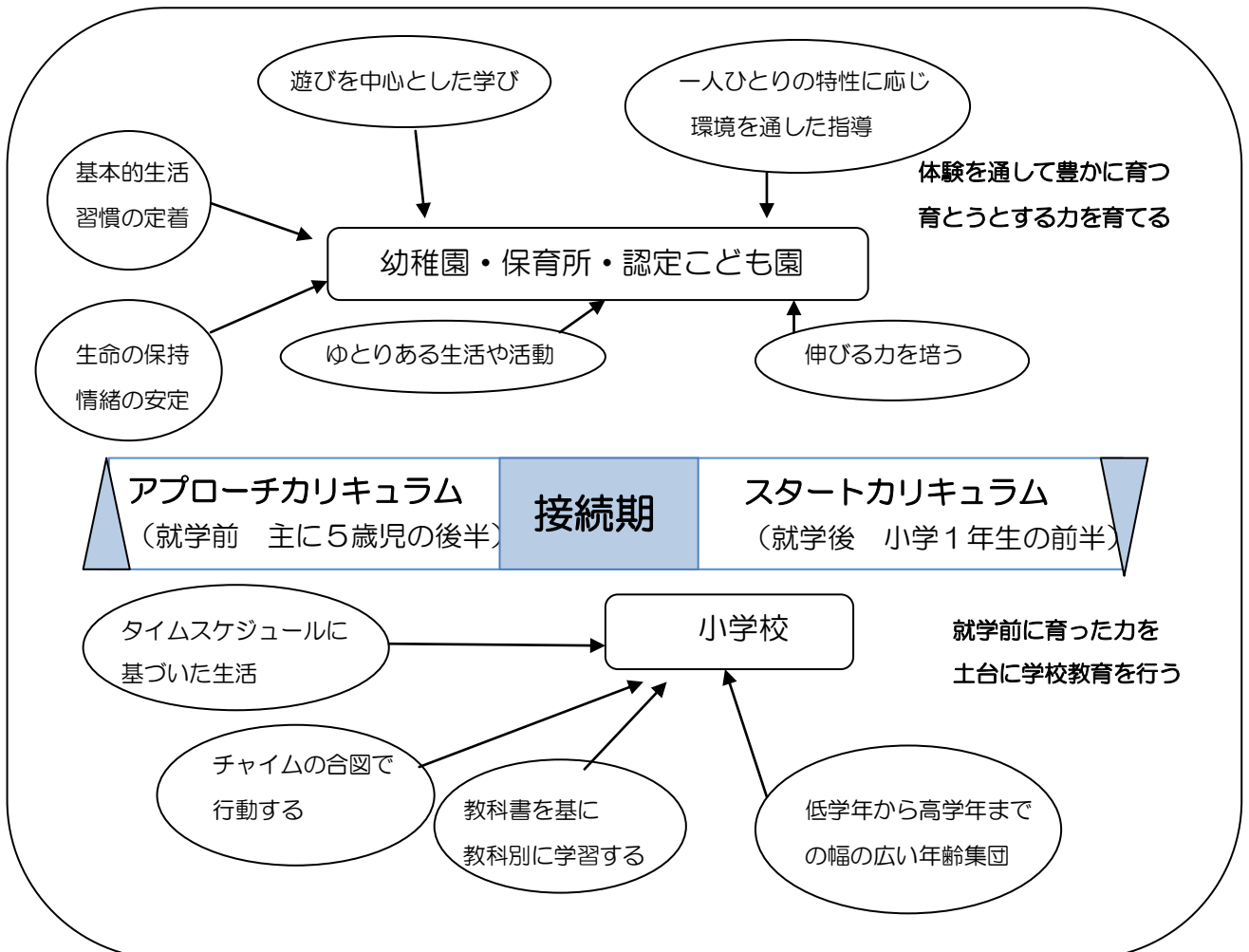
#### ③経験させたいこと

- ・健やかでたくましい子ども
- ・心豊かな子ども
- ・自分で考え、行動する子ども

- ・健康
- ・人間関係
- ・環境
- ・言葉
- ・表現

- ④環境構成・保育者の援助
- ⑤家庭・地域との連携

### (2) 小学校への接続（保・幼・小の連携・交流）



### (3) 支援の必要な子ども

#### <障がいのある子どもの支援>

- 早期発見・早期理解
- 入園の受け入れ体制と就学指導体制の充実
- 保育所や幼稚園、認定こども園等と保護者が共に育てていくという意識に立ってつながりを深めていく

#### <家庭・生活環境に問題を抱える子どもの支援>

- できるだけ早く虐待に気づき、対応に繋げていくことの必要性

子どもの虐待の種類

虐待に気づくポイント

通報のタイミングや通報先

#### <外国にルーツを持つこどもの支援>

- それぞれの文化の尊重
- 多文化共生の教育・保育の実践

### (4) 健康・安全の配慮

#### <疾病や感染症及び事故>

- 健康維持と疾病・感染症の予防

子どもの健康状態の管理、衛生面の配慮

- 事故等の防止

園内（園庭・遊具・玩具等活用による）での怪我

園外交通事故（歩行・自転車）

#### <食育・アレルギー>

##### <栄養・食生活>

1日3食バランスよく食べる習慣を持つ

- 食を通じたコミュニケーション

食を楽しむ

- 食への感謝と食文化の継承

食べるものを大切にす

- 歯と口の健康

むし歯をなくす

食べ方に関心を持つ

## (5) 地域の子育て支援としての役割

- 日常の教育・保育での関わり
- 行事への参加・連携
- 防犯・防災でのつながり